

福島県教育委員会令和4年11月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>令和4年11月25日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理事兼政策監提出理由説明</p>	<p>午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、成澤委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第2号については、令和4年度12月補正予算（教育委員会関係部分）について決定するもの。</p> <p>議案第3号については、福島県市町村立学校職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第4号については、福島県市町村立学校職員の任期付職員の採用等に関する条例の一</p>

部を改正する条例案について諮るもの。

議案第5号については、外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第6号については、福島県市町村立学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第7号については、福島県市町村立学校職員の降給に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第8号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第9号については、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第10号については、福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例案について諮るもの。

議案第11号については、教育職員免許法の規定に基づき教育職員免許状の取上げを行うもの。

議案第12号については、令和4年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。

議案第13号については、令和4年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第14号については、令和4年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第14号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和4年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長から議案第15号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p>
<p>議案第15号</p> <p>議案第2号</p>	<p>退職手当の支給制限について（議案第15号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後1時55分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後1時57分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和4年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第2号）、理事兼政策監から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第3号	福島県市町村立学校職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第3号）、福島県市町村立学校職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第4号）、外国の地方公共団体の機関等に派遣される市町村立学校職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第5号）、福島県市町村立学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第6号）及び福島県市町村立学校職員の降給に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第7号）、職員課長及び義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	
議案第5号	
議案第6号	
議案第7号	
議案第8号	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第8号）及び福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案（議案第9号）について、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第9号	
議案第10号	福島県教育関係職員定数条例の一部を改正する条例案について（議案第10号）、教育総務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第11号	教育職員免許法の規定に基づく教育職員免許状の取上げについて（議案第11号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第12号	令和4年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第12号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第13号	令和4年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案

<p>議案第14号</p> <p>(9) 報告審議 報告第1号</p> <p>(10) 次回の日程</p> <p>(11) 閉会</p>	<p>第13号)、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について(議案第14号)、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>訓告処分等について(報告第1号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和4年12月23日(金)午後1時00分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後3時5分、教育長から閉会が告げられた。</p>
--	--